

令和7年度 事業計画書

(令和7年3月18日 理事会で承認済み)

I. 基本方針

障害者の権利擁護については、「障害者権利条約」の我が国における実施状況に対して、令和4年9月に総括所見（勧告）が公表され、2年半余が経過しました。障害者施策を左右する勧告に対して、今後どのように改善や向上が図られていくのか、引き続き注視していく必要があります。

また、能登半島地震の経験を踏まえて、災害時にどのように向き合っていけばよいのか、共に考える機会を数多く持つことができました。

いつ、どのような環境にあっても、誰もが地域で安心して暮らせることが、私たちの願いです。

私たち育成会は、今後とも支えあって、「親から地域社会へのバトンタッチ」を目指す「松の木プロジェクト」や、「あんしんサポートノート」の活動を進めながら、本人の幸せと家族の安心につながる「地域共生社会」づくりにしっかりと取り組んでまいります。

II. 基本テーマ

地域で信頼関係を築きながら、自分らしく生きる地域共生社会をめざし、ともに手をつなごう

III. 事業活動 【別紙I参照（主な事業の取り組み）】

1. 施策推進活動

(1) 県大会・研修事業

- ① **富山県育成会 総会** 4月29日（火・祝日） 県民会館
- ② **手をつなぐ育成会東海北陸大会（富山大会）** 10月5日（日） 富山県魚津市
（併催 富山県育成会大会） 新川文化ホール
- ③ 全国大会（東京大会） 11月8日（土）、9日（日） 東京都（大田区蒲田）

(2) 啓発促進事業

- ① 県育成会会報「手をつなぐとやま」 年3回発行
- ② 全国手をつなぐ育成会連合会機関誌「手をつなぐ」の普及拡大
- ③ 育成会ホームページとフェイスブックからの情報提供

(3) 権利擁護の推進

- ① 富山県予算要望
- ② **権利擁護推進委員会活動** ～本人の社会自立支援～
 - ・「松の木プロジェクト」の推進（親から地域社会へのバトンタッチ）
- ③ 富山障害フォーラムの活動（身体・知的・精神・聴覚・視覚・障連協の障害者6団体）
 - ・ 県条例の県民への周知啓発活動（街頭キャンペーン、フォーラムの開催）
 - ・ 差別禁止や合理的配慮の提供など権利擁護の推進

(4) 保護事業 「愛のコミュニティバンク」 (仲間どうしによる緊急一時預かり) の普及

(5) 子育て支援・学齢期支援

- ① 日常の困りごと相談・ワークショップの開催
- ② 将来を見据えた、テーマ別の研修会の開催
- ③ あんしんサポートノート学習会

2. 社会参加推進活動

(1) 相談事業

- ① 知的障害者相談員の研修 (ブロック大会や会員合同研修会への参加)
- ② 3障害の相談員合同研修 (身体、精神の相談員との合同研修・交流会)
- ③ 障害者110番事業(3障害)

(2) ふれあい育成スポーツ大会(4エリア)とスポーツ教室開催事業(6エリア)

3. 部会活動・エリア活動支援

(1) 4部会(施設、事業所、学齢期、本人・本人活動推進)活動の推進

- ・施設部会研修会 (施設長との意見交換会)
- ・事業所部会の職員研修 (ブロック大会への参加・協力支援)
- ・本人部会の充実 (本人の社会自立支援)

(2) エリア、支部活動の推進

- ・エリア助成やサポート協会助成の活用、会報やHPを活用した情報提供

IV. 組織の活性化 【別紙のⅡ参照】

(1) 地域共生社会づくりの推進 (エリア・支部の育成会活動の充実)

障害のある人が地域で安心した生活を過ごせるよう、『松の木プロジェクト』冊子(3種類)と『あんしんサポートノート』を活用して、地域での理解啓発活動を進める。

(2) 学齢期への働きかけ(小中学校長会や支援学校長懇談を通じて理解啓発に努める。)

(3) 会員拡大(啓発)と活動財源の確保

V. 関係団体との協力支援

県知的障害者福祉協会

県特別支援学校長会

県特別支援学校知的障害教育校長会

県特別支援教育研究会

県特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

県障害者スポーツ協会 など